

国道15号品川駅西口駅前広場の
民間事業者公募に向けた
マーケットサウンディング

実施要項

令和6年 3月

国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所

— 目 次 —

1 募集の概要	1
1-1 名称	1
1-2 目的	1
1-3 意見を募集する範囲	1
1-4 事業概要	1
2 募集の手続き等	1
2-1 スケジュール	1
2-2 配付資料	2
2-3 参加資格	2
2-4 参加申込の提出	2
2-5 実施要項等に対する質問及び回答	2
2-6 意見の提出	3
2-7 個別対話	4
2-8 結果の公表	4
3 留意事項等	4
3-1 本調査への参加のメリット	4
3-2 留意事項	4
4 参考資料	5
4-1 参考資料申込	5
5 連絡先	5

1 募集の概要

1-1 名称

国道15号品川駅西口駅前広場の民間事業者公募に向けたマーケットサウンディング（以下、「本調査」という。）

1-2 目的

国道15号品川駅西口基盤整備は、多様なモビリティのシームレスな乗換を可能とする人が主役の都市交通ターミナルを目指し、道路上空を活用した道・駅・まちをつなぐ国道15号品川駅西口駅前広場（以下、「駅前広場」という。）の整備を進めています。

本調査では、駅前広場における施設の整備・管理運営を担う民間事業者の公募に向け、民間事業者の知見、技術、ノウハウ等を広く取り入れるため、事業内容、収益向上策等に関する意見を募集します。

本調査結果については、今後予定している事業者公募の技術仕様等を作成する際の基礎的な資料等にします。

1-3 意見を募集する範囲

国道15号品川駅西口駅前広場の施設の整備・管理運営に関する事業（以下、「本事業」という。）

1-4 事業概要

事業の概要については、「(別紙1) 事業概要書(案)」を参照してください。

2 募集の手続き等

2-1 スケジュール

本調査のスケジュールは下表のとおりです。

表1 本調査のスケジュール

項目	年月
実施要項等の公表	令和6年3月22日(金)
質問(1回目)の受付期限	令和6年4月19日(金)
質問(1回目)への回答	令和6年5月17日(金)まで随時公表
参加申込の提出期限	令和6年5月24日(金)
質問(2回目)の受付期限	令和6年6月21日(金)
質問(2回目)への回答	令和6年7月19日(金)まで随時公表
意見の提出期限	令和6年7月26日(金)
個別対話(※必要に応じて)	令和6年8月以降
調査結果の公表	公表時期については今後検討

2-2 配付資料

本調査の配付資料は以下のとおりです。

- ・実施要項
- ・(別紙1) 事業概要書 (案)
- ・(別紙2) リスク分担 (案)
- ・(別紙3) 事業者選定スケジュール
- ・(様式1) 参加申込書
- ・(様式2) 質問書 ((様式2-1) 質問書 (1回目)、(様式2-2) 質問書 (2回目))
- ・(様式3) 意見書
- ・(様式4) 参考資料申込書

配付資料は下記ホームページからダウンロードしてください。

東京国道事務所ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku/toukoku00396.html>

2-3 参加資格

本調査に参加できる者は、本事業に関心がある民間事業者、団体等の法人とします。一事業者単体又は複数事業者から構成されるグループによる参加も可能です。

また、暴力団関係者又はその他反社会的暴力活動を行う団体の関係者は参加できません。

2-4 参加申込の提出

「(様式1) 参加申込書」に必要事項を記載のうえ、件名を【国道15号品川駅西口駅前広場参加申込提出】とし、電子メールにより提出してください。電子メールの受信後、確認の返信をします。

【提出期間】

令和6年3月22日(金)から令和6年5月24日(金)17時00分まで

【提出先】

国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通ターミナル整備課

電子メール ktr-toukoku-terminal@mlit.go.jp

2-5 実施要項等に対する質問及び回答

本調査の配付資料に対する質問がある場合は、質問事項を「(様式2-1) 質問書 (1回目)」または「(様式2-2) 質問書 (2回目)」に記載のうえ、件名を【国道15号品川駅西口駅前広場質問提出】とし、電子メールにより提出してください。電子メールの受信後、確認の返信をします。

なお、「(様式2-2) 質問書 (2回目)」の提出は、2-4の参加申込の提出を行った者に限ります。

【質問 (1回目) 提出期間】

令和6年3月22日(金)から令和6年4月19日(金)17時00分まで

【質問 (1回目) に対する回答】

令和6年5月17日(金)までに、随時、東京国道事務所ホームページに掲載します。

【質問（2回目）提出期間】

令和6年5月24日（金）から令和6年6月21日（金）17時00分まで

【質問（2回目）に対する回答】

令和6年7月19日（金）までに、随時、東京国道事務所ホームページに掲載します。

【提出先】

国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通ターミナル整備課

電子メール ktr-toukoku-terminal@mlit.go.jp

【備考】

回答の掲載は、令和6年7月26日（金）17時00分までとします。

質問の提出者のノウハウ等に係る質問については、東京国道事務所ホームページに掲載せず、個別に電子メールにより回答する場合があります。

2-6 意見の提出

（1） 意見を募集する内容

意見を募集する内容は「(様式3) 意見書」のとおりです。

すべての設問に回答いただく必要はありませんので、回答可能な範囲で記入してください。

「(様式3) 意見書」以外の資料の提出も可能です。ただし、「(様式3) 意見書」以外で提出するファイル形式は、PDF ファイル形式に限ります。

（2） 提出期間・提出先

「(様式3) 意見書」については、件名を【国道15号品川駅西口駅前広場意見提出】とし、電子メールにより提出してください。電子メールの受信後、確認の返信をします。

【提出期間】

令和6年5月24日（金）から令和6年7月26日（金）17時00分まで

【提出先】

国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通ターミナル整備課

電子メール ktr-toukoku-terminal@mlit.go.jp

（3） その他

意見の提出にあたっては、以下のホームページを参照ください。

- ・国道15号品川駅西口駅前広場事業計画（平成31年3月）
<https://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku/toukoku00118.html>
- ・国道15号品川駅西口駅前広場デザインコンセプト（令和5年6月）
https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000860645.pdf
- ・品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン2020（令和2年3月）
<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/seisaku/guideline2020/index.html>
- ・品川駅えきまちガイドライン創造編2023（令和5年7月）
https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/seisaku/guideline2020/pdf/siryu_22.pdf

2-7 個別対話

提出された「(様式3)意見書」については、必要に応じて、個別対話を実施する場合があります。なお、個別対話の日程は別途調整します。

【個別対話の実施時期】

令和6年8月以降

【実施方法】

対面もしくはオンライン形式

オンライン形式の場合、使用するテレビ会議システムは、Microsoft Teams とします。なお、事前に接続テストを行う予定です。

【予定時間】

1時間程度を予定

2-8 結果の公表

本調査結果については、本調査での意見や情報等の取り扱い、知的財産権等を十分に注意したうえでとりまとめ、東京国道事務所ホームページに掲載します。

なお、本調査の手続きにあたっては、意見の提出者のノウハウ等の保護のため、参加申込の提出者、意見の提出者、意見の具体的な内容は原則として非公表とします。

3 留意事項等

3-1 本調査への参加のメリット

本調査において意見を提出するメリットとして、意見の内容が事業条件等に採用された場合、当該意見を提出した参加者は今後の具体的な検討の際に円滑に検討できる可能性があります。

なお、本調査の参加や提出した意見の内容の事業条件等への採用が、今後の事業者公募にあたり、参加者を優位に取り扱うものではありません。

3-2 留意事項

- 1) 本調査に参加した民間事業者等について、今後予定している事業者公募における加点等はありません。また、本調査へ参加しなかった民間事業者等でも、今後予定している事業者公募の参加は可能です。
- 2) 本調査への意見の提出に関して必要な費用は、参加者の負担とします。
- 3) 本調査の配付資料の著作権は東京国道事務所に帰属し、参加者が提出する資料の著作権はそれぞれの参加者に帰属します。
- 4) 本調査結果については、今後予定している事業者公募の技術仕様等を作成する際の基礎的な資料等とすることとし、情報等の取り扱い、知的財産権等については十分に注意いたします。

4 参考資料

4-1 参考資料申込

参考資料を希望する場合は、「(様式4) 参考資料申込書」に必要事項を記載のうえ、件名を【国道15号品川駅西口駅前広場参考資料申込】とし、電子メールにより提出してください。電子メールの受信後、確認の返信をします。

なお、参考資料の申し込みできる者は、2-4の参加申込の提出を行った者に限ります。

【参考資料名】

事業収支（試算）

【提出期間】

令和6年5月24日（金）から令和6年7月26日（金）17時00分まで

【提出先】

国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通ターミナル整備課
電子メール ktr-toukoku-terminal@mlit.go.jp

【提供方法】

電子データによる提供

【注意事項】

参考資料の申し込みにあたっては、「(様式4) 参考資料申込書」に記載されている誓約事項を遵守してください。

5 連絡先

国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通ターミナル整備課

〒102-8340 東京都千代田区九段南 1-2-1 九段第3合同庁舎 15階

電話：03-3512-9165

電子メール：ktr-toukoku-terminal@mlit.go.jp

ホームページ：<https://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku/toukoku00396.html>